

広報かわい印刷製本業務

入札説明書

入札説明書

1 一般競争入札に参加する者に必要な資格条件

この入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (ア) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (イ) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続きの申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (エ) 河合町建設工事等暴力団排除措置要綱（平成15年4月）別表に掲げる措置要件の1から5までのいずれかに該当する者でないこと。
- (オ) 直近5年以内において、印刷製本業務内容について奈良県内地方公共団体に納入実績があり、本社及び支社が奈良県内にあること。
- (カ) 河合町登録指名業者（A-1 一般印刷）に登録している業者であること。
- (キ) 入札公告日並びに開札終了までに、奈良県又は河合町で指名停止の措置がなされていないこと。

2 競争入札参加の手續

この入札に参加しようとする者は、次により書類を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。なお、期限までに書類を提出しない者または競争入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

(1) 申請書等の様式の配布

申請書等の提出は、別に定める様式によるものとし、その様式は次のように配布します。

- ア 配布日 令和8年2月2日（月）から2月13日（金）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- イ 配布時間 午前9時から午後4時まで
（正午から午後1時までの間を除く。）
- ウ 配布場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
- エ その他 河合町のホームページからもダウンロード可能です。

(2) 申請書等の受付

- ア 受付日 令和8年2月2日（月）から2月13日（金）まで
（土曜日・日曜日及び祝日を除く。）
- イ 受付時間 午前9時から午後4時まで
（正午から午後1時までの間を除く。）
- ウ 受付場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場総務部総務課契約・管財係（本庁舎2階）
- エ 書類の提出は、持参又は郵送した場合に限り受付します。

提出部数は1部とします。

※郵送の場合、受付期間内必着とします。

(3) 競争入札参加資格の審査結果の通知

審査結果については、令和8年2月18日（水）に通知します。

尚、競争入札参加資格を得ることが出来なかった者は、その理由を求めることができます。

この場合には、令和8年2月19日（木）正午までにその旨を記載した任意作成書面を、河合町役場総務部総務課契約・管財係まで持参してください。その回答は、令和8年2月20日（金）午前10時から河合町役場総務部総務課契約・管財係で行います。

(4) その他

ア 書類の作成及び申請に係る費用は、提出者の負担とします。

イ 申請された書類は、返却しません。

3 仕様書の閲覧等

(1) 閲覧日時 令和8年2月2日(月)から2月13日(金)まで
(土曜日・日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までを除く。)

(2) 閲覧場所 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
河合町役場総務部総務課契約・管財係(本庁舎2階)
河合町のホームページでも閲覧可能です。

4 質問及び回答

(1) 図書に関する質疑については、その旨を記載した書面(様式3)を電子メールにて提出ください。

ア 受付日時 令和8年2月13日(月)正午まで

イ 提出先 河合町役場総務部総務課契約・管財係

ウ 提出方法 メール kanzai@town.kawai.nara.jp

(2) 回答については、令和8年2月17日(火)にメールにより回答します。

5 入札の手続

(1) 入札者は、提出した入札書を引き換え、変更又は取り消すことはできません。

入札金額は、印刷製本費用のほか運送費等納品に関する一切の諸費用を含めた1色刷り及び4色刷りの1頁あたりの印刷単価とし、少数第三位までとしてください。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額(小数点第三位まで)を入札書に記載してください。

(2) 入札書は、書留郵便で令和8年2月26日(木)の午後4時までに河合町役場総務部総務課契約・管財係に到着するように送付してください。

尚、内封筒の宛名については、入札公告6(2)に記載のとおりとします。

(3) 開札は、入札書を提出した全ての入札者又はその代理人が立会をして行うも

のとします。立会人は、入札公告 6（4）の日時に、同 6（5）の場所にお越しください。代理人が立会場合には、立会に関する委任状（任意様式）を持参してください。

6 入札の無効

競争入札に参加するに必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札心得に違反した入札及び次のいずれかに該当する入札は無効とします。又、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

- (1) 入札書に記名押印を欠くもの
- (2) 入札金額の訂正、若しくは判読し難いと認められる入札書
- (3) 入札書の誤字脱字等により、必要な事項を確認できないもの
- (4) 同一入札者がした 2 以上の入札
- (5) 予定価格（税抜）を超える入札
- (6) 入札書到着期限を過ぎて到着した入札
- (7) 指定の手続き以外の書類送付、又は持参された入札
- (8) その他、入札条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

- (1) 入札回数は 1 回とします。
- (2) 予定価格（税抜）以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
但し、落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。尚、くじを辞退することはできません。

8 問い合わせ先

不明な点については、問い合わせください。

河合町役場総務部総務課契約・管財係（電話 0745-57-0200 内線 229）